

# 令和5年度地域と市長のまちづくり懇談会 細谷校区

開催年度回次	令和5年度第2回	開催月日	4月15日	開催校区	細谷校区	開催場所	細谷校区市民館
議 題				市の回答			
<p><b>1. 原材料費高騰における農家への支援と取り組みについて</b></p> <p>現在の様々な物価高騰は、そのまま農家における農産物生産に関する原材料費・諸経費の高騰に繋がっています。しかし、農産物の販売価格は市場価格によって決定され、自分たちで販売価格を決めることはできません。そうした状況を回避すべく、事前に契約価格と出荷数量を決め、価格の安定化対策をとっても、最近のような短期間での急激な物価上昇に対応することが難しいのが現状です。</p> <p>この状況を放置してしまうと、安定した農業経営を維持することが出来ず、現在の農業を次世代に引き継ぐことはできません。現時点ですら、細谷校区においても、多くの農地が後継者不足により耕作放棄地となり、太陽光発電の施設が乱立しております。</p> <p>現在、細谷校区では土地改良整備事業が進み、新たな耕作地の整備が行われています。ですが、整備が完了した時点でその耕作地を利用する農業従事者が消滅してしまっていたら、その事業自体が意味のないことになってしまいます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、市として昨今の価格高騰の折り、農業経営の健全化に関してどの様に考えているのかを教えてください。</p>				<p><b>農業支援課</b></p> <p>近年の急激な物価高騰の対策としては、昨年度、9月の補正予算で肥料の高騰対策として国県に加えて上乘せの補助を実施しました。また、畜産農家に対する飼料の高騰対策として配合飼料価格安定制度の積立金の1/2の補助を実施するとともに、乾牧草を給餌する酪農家や肉牛農家に支援を実施しました。更には12月の補正予算にて離農が進む酪農家に対して補助を実施し、農家の負担軽減に取り組みました。</p> <p>今年度についても肥料や飼料の高騰対策について予算化し助成に向けて動いているところです。</p> <p>一方、耕作放棄地については、草刈機械の貸出事業や解消に要する費用の補助を実施し耕作放棄地解消に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、農家が安定した農業経営ができるよう、農家の声に耳を傾け、国、県の支援の動向なども注視しながら、市としてどのような支援ができるのかを見極め、農家に寄りそった取り組みを進めてまいります。</p>			

開催年度回次	令和5年度第2回	開催月日	4月15日	開催校区	細谷校区	開催場所	細谷校区市民館
議 題				市の回答			
<p><b>2. 表浜海岸の整備について</b></p> <p>表浜海岸(二川漁港海岸)の道路の整備状況が悪く、通行できない箇所もあります。海岸清掃のたびに苦勞しているため、海岸内の舗装の整備をお願いしたいです。加えて、そのような状況でもあることから、万が一地震が発生した場合に備え、表浜海岸からの避難道の整備もお願いしたいです。</p>				<p><b>農地整備課</b></p> <p>表浜海岸の通路は、消波堤など海岸保全施設の工事用通路として整備した後、現在は一般車両が通行する市道ではなく、海岸管理用の通路と位置付けています。</p> <p>この通路の路面に凹凸があり、海岸清掃に支障を及ぼしておりますので、路面を平たんにするなどの補修を行ってまいります。</p> <p>また避難路については防災部局と協議の上、漁業者・自治会・海岸利用者の皆様のご意見を伺い、その必要性や手法などについて勉強してまいります。</p>			

開催年度回次	令和5年度第2回	開催月日	4月15日	開催校区	細谷校区	開催場所	細谷校区市民館
議 題				市の回答			
<p><b>3. ボランティア活動について</b></p> <p>現在、各町自治会においては役員における業務負担が多く、通常の業務に加え、新たに発生した問題への対応などをする事も多々あります。また、現在の少子化が顕著な状況では、周辺地域の小規模校においては、児童・生徒数の少なさから、子供が学校に通う時期にPTAなど何らかの役員として常に参加することを余儀なくされます。こうした環境では児童・生徒の通学路の雑草駆除など、校区にとって必要なことも十分に行えません。</p> <p>しかしながら、草刈りなど校区として必要な作業に、無償で協力者を求めることが難しいのが現状です。</p> <p>そこで一つの案として、地域通貨を導入するなどして住民同士のサービス提供を行う際の対価として使えるようになれば、より相互間の協力関係を築くことができるようになるのではと思います。市としてボランティア活動への参加者を増やすために何かできることはないか、検討をお願いします。</p>				<p><b>市民協働推進課</b></p> <p>近年、自治会役員の負担が増し、担い手確保に苦慮され、十分な活動ができない地域があることを伺っております。市としましては、自治会活動の持続可能性の向上は重要な課題であると認識しており、自治会の負担軽減のため、市からの依頼事項の見直しや自治会活動のデジタル化への支援などに取り組んでおります。</p> <p>また、各自治会におかれましても活動についての必要性や、負担を軽減する形での活動方法、役員に偏らない業務分担など、過去のやり方に捉われず、検討していただくことも必要ではないかと考えております。</p> <p>ご提案いただきました地域通貨につきましては、地域マネーと地域ポイントの2種類がございます。地域マネーは法定通貨である円を限定した地域でのみ使用できる通貨に交換するものです。地域ポイントは買い物をした際に購入額に応じて限定した地域で使用できるポイントを付与するものです。</p> <p>地域マネーにつきましては、地域経済の活性化につながる一方、管理・運用において手間やコストがかかります。地域ポイントは、購入だけでなくイベント参加などの際に付与することもできますが、使うまでには一定ポイントをためる必要があります。またどちらも使用できる店舗の調整が必要となります。</p> <p>共助の仕組みとして考える場合は、地域のボランティア活動に参加した際に、自治会から参加者に地域ポイントを付与する形がまずは取り組みやすいのではないかと思います。</p> <p>地域の共助の仕組みであることから、付与した地域ポイント相当額については、地域でご負担していただくことをお考えいただければと思います。</p> <p>スタートする際には、最初から大きくスタートするのではなく、まずはボランティア活動などへの資金面で支援する「市民協働推進補助金」などを活用し</p>			

た試行、例えばポイントカード用紙や周知チラシの作成費用等への補助金の活用をご検討いただければと思います。

また、ボランティア活動や自治会活動など、市民活動中の事故を補償する制度として「市民活動総合補償制度」がございますので、地域の様々な活動をご計画いただければと思います。